

審査基準

審査の視点		配点
1 体制		
導入実績 ① ・勤怠管理及び看護勤務管理システムを並行稼働している医療機関導入実績の施設数を評価（一般病床数300床以上または職員数1000人以上）	15	
計画性 ② ・稼動に向けて安全なスケジュールの計画であるか、検証等で職員の作業負担軽減を図る対応策が提示されているか。		
サポート体制 ③ ・システム導入時及び稼動後において、システムの安定稼動を図るうえで、ソフト面の保守及びサポートの内容について別添、仕様書P6 13保守要件を踏まえた体制か。		
2 機能		
機能要件回答書 ④ ・パッケージ標準機能として対応可能、対応不可、カスタマイズ（有償・無償）の区分毎（ドロップダウンリストより選択）に応じた配点及び評価	65	
システムの操作性・効率性（一般利用者向け） ・直感的にわかりやすいデザインとなっているか。 ・操作が必要な項目が画面ですぐわかるようになっているか。 ⑤ ・少ないクリック数で時間外申請や休暇申請の画面にたどり着けるか。 ・画面展開に時間がかからないか。 ・帳票の出力（個別・一括）が容易であるか。 ・各種帳票（紙上）は見やすい表示か。 ・各種データをExcelやcsv等へ出力可能か。		
医師の働き方改革への対応 ・連続勤務・勤務間インターバルチェックが常に自動的に行われるか。 ・代償休息の登録を医師本人が簡単に操作可能か。 ・時間外勤務の上限規制チェックが常に自動的に行われ、必要に応じてワーニングメッセージを表示されるか。 ⑥ ・兼業の計画や実績の入力が簡単に行えるか。また本業との合計で管理が可能で、必要に応じてワーニングメッセージが表示されるか。 ・医師の管理者の代わりに医師の勤務表のひながたを事務職員側で作成可能か。 ・医師本人が自分の勤務計画を修正できるように設定することが可能か。		
事務処理上の職員の業務負担軽減（管理者向け） ・人事・給与システムとの連携や、看護勤務管理システムとの一体化または連動により職員の業務負担軽減の工夫がなされているか。 ・医師が操作する必要が発生した場合は、事務職員が医師に通知するのではなく、システムが自動的に医師に通知できるか。また、医師側で容易に必要な操作が可能か。 ⑦ 例）代償休息の取得が必要な場合等、対象の医師本人向けにメッセージが自動的に表示されるか。また、医師は取得に向けた勤務計画修正が容易に操作可能か。 ・年次有給休暇の5日間取得義務について、現時点での取得日数や残日数が各職員用画面の目立つ位置に自動的に表示されるか。		
看護勤務管理・教育・研修管理 ・電子カルテシステムと連携し、勤怠情報が勤務実績表等の届出書類へ自動反映できるか。 ⑧ ・効率的な勤務表作成による負担軽減が図れるか ・診療報酬入院基本料算定に関わる業務負担軽減が図れるか ・研修やラダー管理の一元化ができるか ・職員情報や勤務管理のデータ分析・活用ができるか		
システムの拡張性・柔軟性 ⑨ 関係法令の改正や業務改革によるパッケージのカスタマイズまたバージョンアップ等への対応方法や費用の考え方について、費用対効果を踏まえ、実現可能で最善な提案か。		
3 価格		
⑩ 費用 提案者見積額を評価	20	
		100